【別紙２】

審査の結果の要旨

氏名　BALDARI Flavia
バルダリ・フラヴィア

本論文は、二十世紀に活躍した二人の思想家、カール・レーヴィットと丸山眞男、その両者の思想の交錯を検討しながら、同時代の政治史的・文明史的背景との関係において、両者の営みがもった意味を新たに描き出そうとする政治思想史研究である。両者はともに、二十世紀における近代性の危機とニヒリズムの到来という問題を正面から考察し、その克服を考えたと筆者は位置づける。両者は全体主義国家による支配に対して、合理的な人間性を再建し、個人の自律性・多様性を確保することを思想の課題とした。そしてその営みを、みずからが属する思想伝統の再解釈を通じて行おうとした。さらに「日本精神」（レーヴィットの表現による）に関する検討を通じてそれぞれの思想を変化させた点において、両者が共通することに本論文は注目する。論文は英文で書かれ、序章・結論を含めて全六章からなっている。

序章では、本論文の全体にわたる問題設定を提示している。カール・レーヴィットはナチズム体制下のドイツから日本へ、さらにアメリカへと亡命した哲学者であり、丸山眞男はその最初期からレーヴィットの著作に学びながら、日本政治思想史の研究にとりくんだ政治学者であった。レーヴィットの著作に丸山が何度も言及しており、1958 年のレーヴィットの再来日のさいにおそらく面談したことを除けば、両者のあいだに個人的な関係はない。しかし両者は、それぞれに直面した全体主義体制、ドイツのナチズムと日本における軍国主義（「日本ファシズム」）は、政治上の危機にとどまらず、哲学上の危機がもたらしたものであると洞察していた。すなわち、理性的な人間像、進歩への信頼、合理性といった近代的な価値（近代性）が疑問にさらされるニヒリズムの到来である。この状況を克服し、個人の主体性・自律性・多様性を確保できるような、国家と個人との関係を確立すること。二人の思想家はその課題を、それぞれの思想伝統、西洋哲学史と日本思想史の再解釈を通じて行おうとした。そしてそのさい、宗教の問題に大きく着目することになったのである。

第一章では、レーヴィットと日本との関係について、近年公刊された日記や書簡も用いながら詳しく分析している。レーヴィットが東北帝国大学の教授として日本に滞在したのは、1936 年からの５年間であり、日本語を身につけることもなかった。しかし、日本の学

者との交流や欧米の日本関連書を通じて、日本の思想・文化から深い影響を受けたと筆者は指摘する。レーヴィットは 1940 年に日本で発表した「ヨーロッパのニヒリズム」の付記や、アメリカへ移ってからの戦時中の論文で、近代日本の文化について批判を展開した。しかしそれは西洋中心主義の姿勢を示すものではなく、同時に西洋哲学の自己批判という側面ももっていた。戦後にレーヴィットは東洋文化を知って西洋を相対化する必要性を説いている。そして近代の進歩史観とは異なる、古代ギリシアの循環型の歴史観念を評価するようになり、他面で「コスモス（自然)」の一部としての人間という発想によって、人間が自然を支配・操作するという近代的な思考をのりこえることを提唱したが、そのさいに日本の仏教思想（禅）をとりあげながらその価値を語っている。筆者によればそれは、レーヴィットが日本思想から受けた影響と、日本に対する批判のみにとどまらない両義的な評価の姿勢を示しているのである。

第二章では、近代性の危機をめぐるドイツと日本それぞれの問題状況を概観し、レーヴィットと丸山がその問題をいかに論じたかを検討する。丸山は（理想でなく現実に起きた過程としての）日本の近代化を、異質な西洋文化の受容である「西欧化」として定義する。しかし日本人は、西洋の近代思想が重んじる内面的な規範意識と普遍的な倫理への志向を確立することに失敗し、国民の共同性を偏重する特殊主義、集団的な功利主義の風潮に陥ったことが、軍国主義の成立へとつながったと丸山は指摘する。筆者によれば、丸山はまずここに日本における近代性の危機を見ていた。他面、ドイツにおいては第一次世界大戦後に、「危機」や「西洋の没落」が盛んに唱えられるようになった。そこではヘーゲルに代表されるような普遍的な進歩としての歴史像が懐疑にさらされ、科学・技術の肥大が人間の理性による統御を超えてしまったと指摘される。フッサールやシュペングラーといった人々が説いたそうした近代性の危機と、それが西洋の哲学と政治、両面にわたっていることを、レーヴィットもまた痛切に認識していた。

第三章では、ヨーロッパと日本におけるニヒリズムの思想課題について検討する。レーヴィットは、ナチズムの政治体制そのものに関する言及を書き残してはいないが、カール・シュミットとマルティン・ハイデガーへの批判を通じて、全体主義を支える思想に対する批判を行なった。焦点となるのは、内実のある規範を欠いた決断主義の思考であり、そこに近代性の自己変容として生まれたニヒリズムを、レーヴィットは読み取った。戦時中におけるその「日本精神」批判も、原理的な一貫性を欠くという指摘で、ニヒリズム批判に共通するものであった。戦時中の日本においても南原繁と西谷啓治がこうしたニヒリズムを批判的に検討している。南原は近代的な人間性とキリスト教の再発見によって、西谷は「日本精神」に基づいた「近代の超克」によって、それぞれにニヒリズムを克服しようと提唱した。丸山の戦後の政治思想は、後者の「近代の超克」の風潮に対する批判から始まる。そしてレーヴィットの日本批判にもふれながら、内面的な主体性の喪失を近代日本人の精神に見いだした。これに対して丸山は個人の主体性・自律性・多様性という近代の理想の再確立を唱え、内面の独立を保った個人が、公的生活においては積極的にデモクラシ

ーを支えるべきだと説く。そして 1960 年代の講義では、そうした個人の内面性を確立させ、「いきおい」が生んだ現実を容認する古来の歴史像を、公的な実践を通じて超えてゆくエートスの可能性を、中世日本の思想、北畠親房の『神皇正統記』に読み取ったのである。

第四章では、レーヴィットと丸山、それぞれが試みた伝統思想の再評価について検討する。とりわけ焦点となるのは歴史意識のあり方である。戦後のレーヴィットは近代西洋の進歩史観が、世俗化という点で古代・中世と断絶しながらも、その漸進的な変化の発想の根柢には、ユダヤ・キリスト教的な救済史像の残滓があると指摘した。そしてそれが科学主義・実証主義への偏重に陥ったことを批判し、古代ギリシアの循環的な歴史観を再評価したのである。それは同時に、人間が自然を支配し操作するという傲慢さに対する深い懐疑と結びついていた。1960 年代以降の丸山もまた、日本の伝統思想に対する再評価に着手する。丸山は、「なりゆくいきおい」によって生まれた現実を常に追認する歴史意識の「古層」の強固な存在を指摘したが、他面で鎌倉仏教とりわけ親鸞の思想に、個人の内面における主体性の意識を見いだす。そして親鸞の「在家仏教」の概念を政治意識にも転用し、職業政治家ではない市民が政治に参加する実践の意義と結びつけた。

結論の章において筆者は、哲学と政治の両面にわたる近代性の危機の進行に対して、距離をとりながら思考し続けることに克服の道を見いだしたレーヴィットと、個人が市民として政治に参加するエートスの発展に希望をかけた丸山との相違を指摘する。しかし、合理的な人間性の再構築という問題意識によって、近代性の危機と全体主義あるいは大衆社会・管理社会の問題性を克服しようとしたところに、筆者は共通性を見いだす。そして、プラグマティックな「永久革命」の運動としてのデモクラシーを唱えた丸山と、歴史の一方向的な進行による決定論を拒否したレーヴィットの発想には、ポストモダン思想がのちに提起した多様性・可変性の尊重につながるものがあると指摘する。

以上が本論文の要旨である。本論文の長所としては、特に次の三点を挙げることができる。

第一に、カール・レーヴィットと丸山眞男の思想を、二十世紀の同じ課題にとりくんだ政治哲学として取り扱う点である。彼らは近代性の危機と全体主義の登場という状況に直面して、人間の合理性・主体性・多様性を確保することを通じて、それを克服しようとした。西洋と日本という文化圏の違いをこえて、両者の思想が関心を共有し、影響関係も存在した事実を明らかにした、スケールの大きい政治思想史研究と言える。

第二に、両者の思想に関して、従来論じられなかった、あるいは十分に検討されなかった部分に分析を加え、新たな側面を明らかにした。丸山に関してはその「日本ファシズム」論に、前近代性に対する批判だけでなく、二十世紀的なニヒリズムの克服という要素が潜在していることを指摘した。論文で強調されてはいないが、レーヴィットの再来日ののち、丸山が歴史意識と鎌倉仏教の問題にとりくみ始めたという事実の指摘は、今後の研究に重大な示唆を与えるものである。レーヴィットに関しても、その独特の「自然（コスモス）」

概念に日本経験の影響があることは従来指摘されていたが、具体的な内容にかかわる検討は本論文がおそらく初めて着手している。

第三に、レーヴィットについては近年公刊された日記と書簡集、丸山眞男については同様の講義録・講演録と、東京女子大学丸山眞男文庫の所蔵資料といった、最新の資料を多数用いることを通じて、論証をさらに着実にしている。

もっとも、本論文にも短所がないわけではない。

第一に、丸山眞男がニヒリズムの克服という二十世紀的な課題にとりくんでいた点について、南原繁・西谷啓治による議論を背景として提示するのみで済ませているため、叙述がいくぶん曖昧になっている。丸山の思想において、「近代」と区別された「現代」の課題の存在を指摘する先行研究が本文で紹介されているが、この点の叙述を筆者自身の分析によって深めていれば、議論はより説得的になったであろう。

第二に、第四章と結論においては両者の思想の相異点がより強調され、その共通性についての指摘が後景に退いている。論文に脇役として登場するマルティン・ハイデガー、レオ・シュトラウス、西田幾多郎、南原繁といった思想家群像をもっと明確に整理すれば、さらに広い視野において二人の思想がもつ意義を指摘できたのではないかと惜しまれる。

しかし以上は望蜀の嘆というべきものであり、本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。